

お客様各位

令和8年8月24日
株式会社ヤマダデンキ

**令和8年8月13日から大雨に伴う災害に係る
災害救助法の「ヤマダセレクト製品特別修理料金」設定のご案内**

この度大雨に伴う被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
お客様におかれましては、大変ご苦勞をされておられることと存じます。
弊社では、この度の災害で被害を受けられた家電製品の修理につきまして、下記の通り特別修理料金にて対応させていただく事となりましたのでご案内申し上げます。

記

1. 対象製品

令和8年8月13日から大雨による災害で故障した、ヤマダプロダクツ・ヤマダセレクト製品修理扱いの一般家電品（既販品）但し、業務用途の家電品(ホテル納め等)は除きます。

2. 特別修理料金

技術料	部品代	出張料
通常技術料の 50%	通常通り	通常※

※修理依頼で訪問した結果、修理不能であった場合は出張料無料となります。

3. 適用地区 <<災害救助法適用地域（2026年8月13日内閣府公表）>>

【千葉県】18市

千葉市（ちばし）、市川市（いちかわし）、船橋市（ふなばしし）、松戸市（まつどし）、
茂原市（もばらし）、佐倉市（さくらし）、東金市（とうがねし）、習志野市（ならしのし）、
柏市（かしわし）、市原市（いちはらし）、八千代市（やちよし）、我孫子市（あびこし）、
鎌ケ谷市（かまがやし）、四街道市（よつかいどうし）、八街市（やちまたし）、
印西市（いんざいし）、白井市（しろいし）、大網白里市（おおあみしらさとし）

※今後、災害救助法適用地域が追加された場合はそれに準じます。

4. 適用期間

令和8年10月末日まで

以上